

ESG REPORT 2026

帝国不動産株式会社 ESGレポート 2026



帝国不動産のサステナビリティマネジメント

■ サステナビリティ方針

私たち帝国不動産は、企業理念「美しい暮らし方を住まいから」を基盤に、当社の持続的な成長だけでなく、地球環境や社会課題の解決に貢献します。ステークホルダーからの期待や要望に応えながら、建築・不動産業にとどまらず持続可能な社会の実現を推進し、その取り組みを積極的に情報開示します。

私たちは変化する社会に柔軟に対応し、顧客との共感を深めながら、未来に向けた持続可能な価値創造を追求します。



代表取締役社長 木本 啓紀

■ マテリアリティの特定

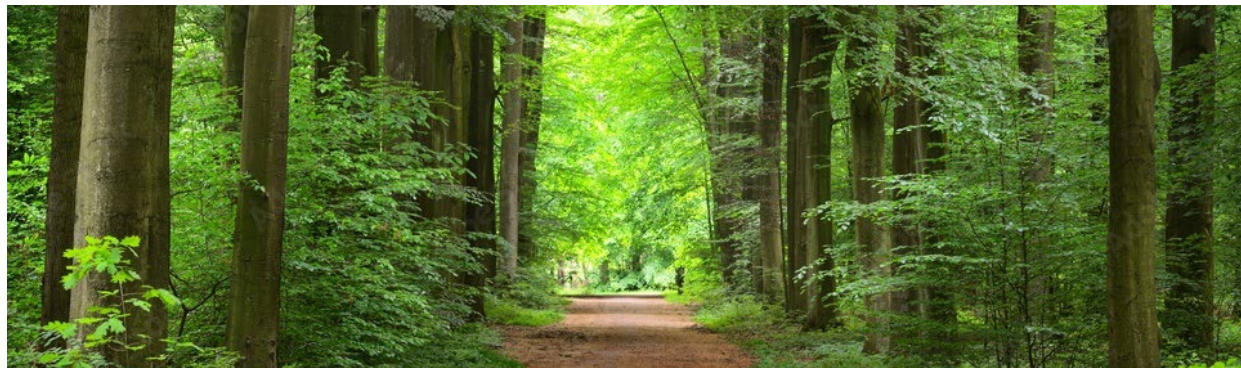
経営マテリアリティ	環境	事業活動による 気候変動への対応	     
	社会	長期的な視点で考える 社会貢献	     
	ガバナンス	透明性の高い 企業統制の確立	   
事業マテリアリティ	土地・住宅	社会課題の解決と 資産価値の向上	    
	暮らし	地域の未来を考えた 生活利便性の向上	     

環境

Environment



環境 Environment



■ 環境 – 基本方針

私たちの目標は、持続可能な未来の実現に向けた環境への積極的な貢献です。環境に配慮した持続可能な街づくりと、社会への環境意識の啓発を通じ、環境への影響を最小限に抑える取り組みを推進していきます。私たちの環境基本方針は、持続可能性と責任ある経営の実現に向けた堅固な基盤となっています。

■ 環境 – 主な取り組み

暮らし

- ZEHに関する取り組み
- 東京ゼロエミ賃貸住宅
- 低層ZEH-M促進事業を活用した高性能住宅
- 太陽光発電の導入
- 置き配システムの導入

建築

- 外壁非耐力パネルの木製化
- 100%リサイクル石膏ボードの導入
- 低CO₂鋼材「ほぼゼロ」の導入
- 既存ストック物件の有効活用

廃棄物

- 産業廃棄物の適正分別
- サイディングプレカット工法の導入

自然

- 節湯型キッチン・ユニットバス水栓の採用

企業

- BIMの導入
- エコドライブ/カーシェア利用の推奨
- 契約書類の電子化
- CFP（カーボンフットプリント）の取り組み

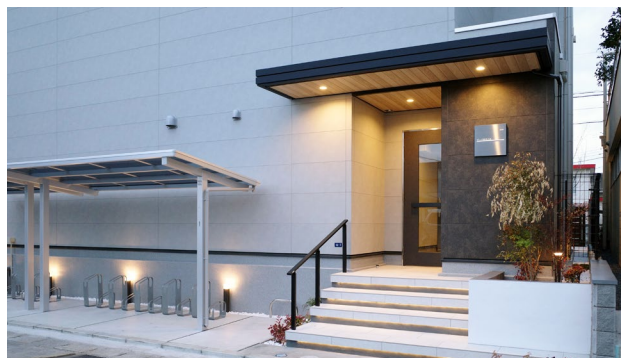
暮らし

ZEHに関する取り組み

ZEH-M仕様

カーボンニュートラルな社会の実現に向け、ZEH-M仕様の積極的な設計を推進しています。2024年1月には、ZEH-M仕様の自社賃貸集合住宅の1棟目を千葉県千葉市美浜区に竣工しました。

ZEH-M（ゼッチ・マンション）は、外皮の断熱性能等の向上や高効率設備の導入などにより、基準一次エネルギー消費量から20%以上の削減を目指す、集合住宅向けのZEH仕様です。今後もZEH-M仕様の普及を推進し、カーボンニュートラルな社会の実現に貢献していきます。



当社ZEH-M仕様 現場写真

ZEH-M仕様 開発の背景

地球温暖化への対応に向け、住宅分野においてもCO2排出量の削減や省エネルギー化が求められています。2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、2030年度以降に新築される住宅についてZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指すなど、住宅分野の脱炭素化に向けた目標が示されています。

当社は、こうした社会的要請への対応と物件の付加価値向上を目的として、2024年1月にZEH-M仕様の自社賃貸集合住宅の1棟目を千葉県千葉市美浜区に竣工しました。その後も、ZEH-M仕様の賃貸集合住宅の普及を推進しています。



ZEHデベロッパー・マーク

ZEH-M評価基準 当社物件竣工実績

2026年6月期に竣工した物件のうち、97棟の物件がZEH-M Oriented以上の評価基準を達成しました。

	～2023.6	2024.6月期	2025.6月期	2026.6月期
竣工	0棟	5棟	49棟	97棟

竣工実績

ZEH-M仕様 当社普及実績及び今後の普及目標

2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の実績として83棟（1587戸）の竣工物件のうち、79棟（1523戸）でZEH-Mの評価基準を満たし、ZEH-M普及率は95%以上となりました。2026年度は2025年度と同等以上のZEH-M普及率を維持し、2030年にはZEH-M普及率100%を目指します。

	ZEH-M全体の普及率 ※1（棟数割合）			目指すべき水準以上の普及率 ※2（戸数割合）		
	2025年度 普及実績	2026年度 普及目標	2030年度 普及目標	2025年度 普及実績	2026年度 普及目標	2030年度 普及目標
低層集合住宅	95% (71/75棟)	96%	100%	16% (214/1349戸)	30%	30%
中層集合住宅	100% (8/8棟)	96%	100%	100% (174/174戸)	30%	30%
高層集合住宅	-	-	-	-	-	-
全体	95% (79/83棟)	96%	100%			

※1 全層ZEH-M Oriented以上

※2 低層：Nearly ZEH-M以上、中層：ZEH-M Ready以上

普及実績及び今後の普及目標

暮らし

東京ゼロエミ賃貸住宅

東京ゼロエミ住宅認証 最高基準「水準A」の達成

カーボンニュートラルな社会の実現に向けた取り組みの一環として、東京都が推進する「東京ゼロエミ住宅」の最高基準である「水準A」を満たす鉄骨造賃貸住宅を実現しました。

東京ゼロエミ住宅は、高い断熱性能を持つ断熱材や窓、省エネルギー性能の高い照明やエアコンなどを採用した、東京都独自の住宅基準です。鉄骨造賃貸住宅における「水準A」では、国が定めるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の基準である一次エネルギー消費量20%以上の削減に対し、40%以上の削減が求められます。

「水準A」の基準を満たすため、内張り断熱材の性能向上を中心とした各住戸の断熱性能の強化に加え、節湯機能付き水栓、エコジョーズ、高効率エアコンの導入など、省エネルギー性能の向上に取り組んでいます。



当社東京ゼロエミ賃貸住宅 現場写真

東京ゼロエミ賃貸住宅 当社物件竣工実績

2026年6月期に竣工した物件のうち、58棟の物件が東京ゼロエミ住宅の最高基準である「水準A」※を取得しました。

※2024年10月1日の制度改定以前は、当時の最高水準である「水準3」を取得。

	～2023.6	2024.6月期	2025.6月期	2026.6月期
竣工	-	-	40棟	58棟

竣工実績

低層ZEH-M促進事業を活用した高性能集合住宅

2025年12月、国が推進する低層の新築集合住宅を対象とした「低層ZEH-M促進事業」を活用した自社賃貸住宅の1棟目を、神奈川県相模原市中央区に竣工しました。

本物件では、高断熱化、高効率設備、太陽光発電設備の導入により、一次エネルギー消費量を39%削減し、再生可能エネルギーを含めた削減率は75%となっています。こうした高い省エネルギー性能により、環境負荷の低減に加え、入居者の光熱費負担の軽減や、年間を通じた快適な住環境の実現を図っています。



低層ZEH-M促進事業を活用した高性能住宅 現場写真

低層ZEH-M促進事業の活用意義

省エネルギー性能の高い住宅は、入居者募集時の競争力強化や建物の資産価値向上への寄与が期待される一方、導入コストが課題となる場合があります。低層ZEH-M促進事業は、高断熱化や高効率設備、再生可能エネルギーの導入などに対して補助が交付される制度で、集合住宅（ZEH-M）向けの支援が設けられています。この制度を活用することで、省エネルギー設備の導入に伴う負担を抑えながら、高性能住宅の実現に取り組んでいます。

暮らし

太陽光発電の導入

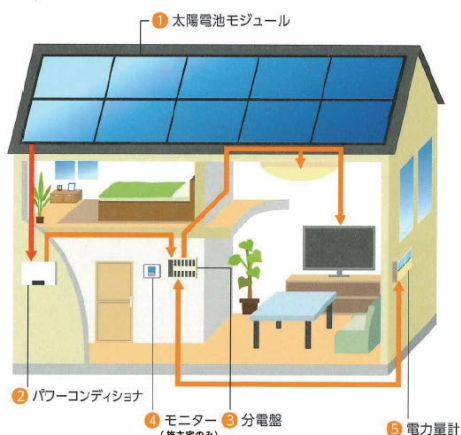
2023年5月から、投資用賃貸住宅への太陽光発電システムの導入を推進しています。東京都では、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減する「カーボンハーフ」の実現に向け、2025年4月から、一定規模以上の住宅供給事業者を対象に、新築住宅等への太陽光発電設備の設置などを義務付ける「建築物環境報告書制度」が開始されました。こうした社会的要請も踏まえ、住宅への再生可能エネルギーの導入を推進しています。



当社太陽光発電 イメージパース

導入した太陽光発電システムの特徴

太陽電池モジュールで発電した電気は、パワーコンディショナを介して共用部や住戸内に供給され、日中に使用する電力の一部を賄います。また、停電時には、太陽光発電による電力を非常用電源として活用することも可能です。



- ① 太陽電池モジュール**
屋根の上に設置された太陽電池モジュールで太陽光を受けて、電気エネルギー(直流電力)をつくります。
- ② パワーコンディショナ**
発電された直流電力を家庭で使える交流電力に変換するとともに、システム全体の運転を自動管理します。
- ③ 分電盤**
パワーコンディショナから出力される電力を、各部屋で使えるよう分岐する装置です。
- ④ モニター（施主宅のみ）**
電気の発電量や使用量を、目で確認できるモニターシステムです。
※出力制御地域では必須
- ⑤ 電力量計**
総発電量から使用分を差し引いた電力(売電)量と購入した電力(買電)量をそれぞれ計測します。

太陽光発電システムの特徴

太陽光発電システム 当社物件竣工実績

2026年6月期に竣工した物件のうち、88棟に太陽光発電システムを搭載しました。

	2024.6月期	2025.6月期	2026.6月期
竣工	19棟	44棟	88棟

竣工実績



太陽光発電システム 施工現場

暮らし

置き配システムの導入

物流業界では、トラックドライバーの時間外労働の上限規制などに伴う「2024年問題」や、深刻な人手不足への対応が課題となっています。こうした社会課題への対応として、2024年11月以降の新築賃貸住宅の竣工物件を対象に、置き配システム「Pabbit」の標準搭載を進めています。再配達の手間削減による配送業務の効率化を通じて、物流業界の負担軽減やCO2排出量の削減に寄与するとともに、入居者の利便性向上にもつながっていきます。



置き配システム機能付集合玄関機 現場写真

Pabbitとは

「Pabbit（パビット）」は、オートロック付きの賃貸住宅において、居住者の不在時でも荷物の伝票番号（バーコード）を認証キーとしてオートロックを解錠し、各住戸の玄関前に荷物を届けることができる置き配システムです。



置き配システム 当社物件竣工実績

2026年6月期に竣工した物件のうち、98棟に置き配システムを導入しました。

	～2023.6	2024.6月期	2025.6月期	2026.6月期
竣工	-	-	53棟	98棟

竣工実績

建築

外壁非耐力パネルの木製化

鉄骨造商品の外壁非耐力パネルを鋼製から木製へ切り替える取り組みを進めています。木材は、鉄などの建築資材と比較して製造・加工時のエネルギー消費量が少なく、建築物への木材利用は、温室効果ガス排出量の削減への貢献が期待されています。また、木製化による部材の軽量化により、施工時の取り扱いが容易となり、作業負担の軽減にもつながります。2024年9月以降に着工した一部の鉄骨造商品を対象に、木製壁下地材の標準化を進めています。



現場写真

外壁非耐力パネル木製化 当社物件竣工実績

2026年6月期に竣工した物件のうち、44棟で外壁非耐力パネルを木製化しました。

	～2023.6	2024.6月期	2025.6月期	2026.6月期
竣工	-	2棟	16棟	44棟

竣工実績

100%リサイクル石膏ボードの導入

建築資材の資源循環を促進するため、廃石膏ボード由来のリサイクル石膏を原料として100%使用し、製造時の実質カーボンニュートラルを実現した「チヨダサーキュラーせっこうボード」を導入しています。



※厚さ9.5mmは、エコマークを貼付してありません。

チヨダサーキュラーせっこうボードとは

「チヨダサーキュラーせっこうボード」は、チヨダウーテ株式会社が、関連会社である株式会社トクヤマ・チヨダジプサムの独自技術を活用して開発した石膏ボードです。廃石膏ボード由来のリサイクル石膏を原料として100%使用するとともに、製造工程ではバイオマス由来の熱エネルギーや再生可能エネルギーによる電力を活用し、製造時の実質カーボンニュートラルを実現しています。

100%リサイクル石膏ボード 当社物件着工・竣工実績

2026年6月期に竣工した物件のうち、21棟で100%リサイクル石膏ボードを導入しました。

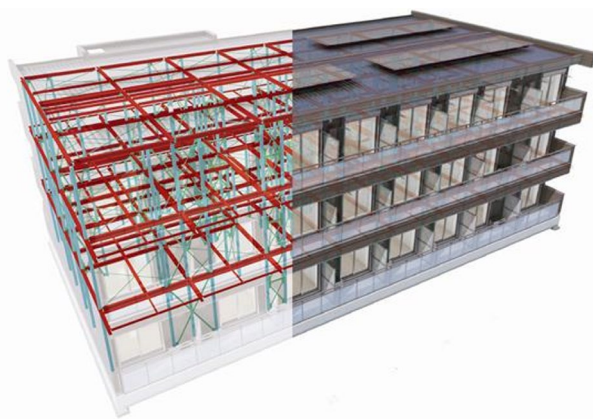
	～2023.6	2024.6月期	2025.6月期	2026.6月期
竣工	-	-	0棟	21棟

竣工実績

建築

低CO₂鋼材「ほぼゼロ」の導入

賃貸住宅事業において業界で初めて、東京製鐵株式会社の低CO₂鋼材「ほぼゼロ」の標準仕様化を決定しました。2025年2月に初めて導入し、2026年5月以降に着工した鉄骨造賃貸住宅では、躯体の梁に使用するH形鋼に「ほぼゼロ」を採用しています。



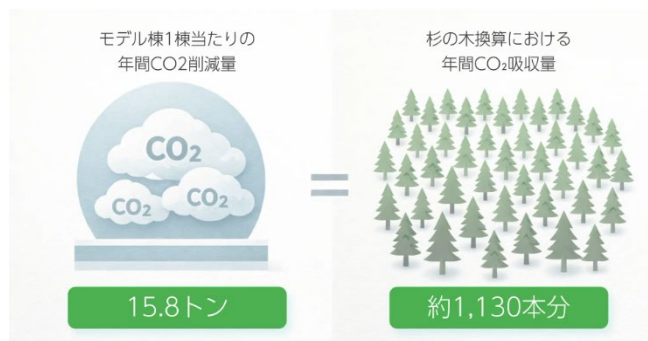
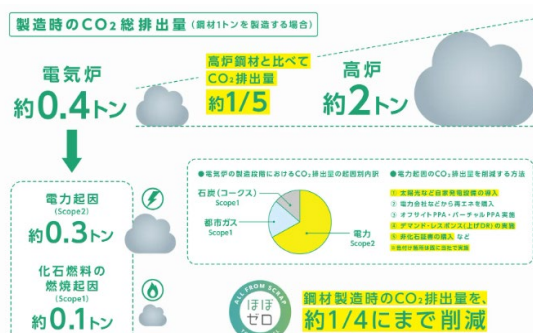
ほぼゼロとは

「ほぼゼロ」は、東京製鐵株式会社が提供する低CO₂鋼材ブランドです。追加性のある非化石証書やデマンド・レスポンスなどを活用することで、鋼材1トン当たりの製造段階におけるCO₂排出量を、同社の通常製品の約0.4トンから約0.1トンへ削減しています。また、「ほぼゼロ」の構築スキームは、独立した第三者機関による妥当性確認を受けています。

想定される効果

モデル棟（18世帯）では、躯体製造段階におけるCO₂排出量を約67.9トンから約52.1トンへ、約15.8トン（約23.3%）削減する効果を見込んでいます。年間約100棟に適用した場合、年間約1,580トンのCO₂排出量削減となり、杉の木約11.3万本分の年間CO₂吸収量に相当します※。

※杉の木1本当たりの年間CO₂吸収量を約14kgとして換算。



低CO₂鋼材 当社物件着工実績

2026年6月期に着工した物件のうち、16棟で低CO₂鋼材を導入しました。

	～2023.6	2024.6月期	2025.6月期	2026.6月期
着工	-	-	-	16棟

着工実績

建築

既存ストック物件の有効活用

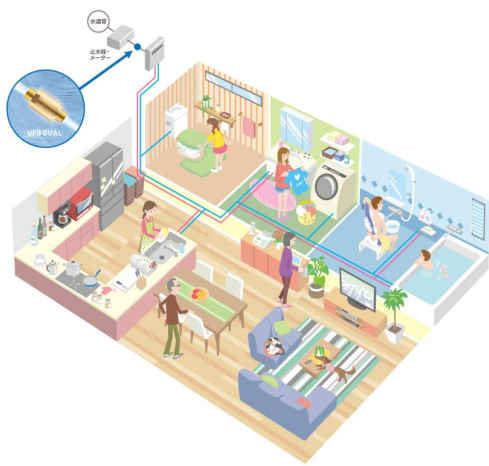
リノベーションによる既存物件の品質・性能の向上や断熱改修などを通じて、省エネルギー化と既存住宅ストックの有効活用を推進しています。既存物件を活用するリノベーションは、建て替えと比較して既存の建物や資材を継続して利用できるため、資源の有効活用や廃棄物の削減につながります。既存住宅の価値を生かしながら、環境負荷の低減と良質な住宅ストックの形成に取り組んでいます。



リノベーション事例

建物の長期的な維持・保全に向けた取り組み

建物の維持管理における選択肢の一つとして、給水管に設置することで建物内の水道水をウルトラファインバブル（UFB）水に変える「UFB DUAL®」を採用しています。「UFB DUAL®」は、水道水中に含まれる空気を利用して微細な気泡を生成する設備です。給排水設備の維持管理負担の軽減などを目的に、2025年6月期の施工物件1棟に導入しました。今後も、物件の特性に応じて導入を検討していきます。



既存ストック物件 当社施工実績

2026年6月期は、8棟でリノベーション工事に着手しました。

	～2023.6	2024.6月期	2025.6月期	2026.6月期
施工	-	-	5棟	8棟

施工実績

廃棄物

産業廃棄物の適正分別

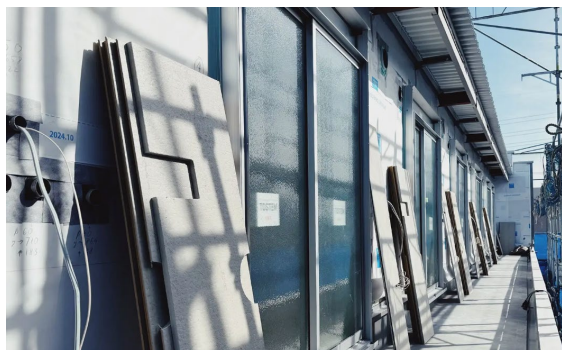
建設工事で発生する産業廃棄物については、発生抑制や再生利用を進めるとともに、適正に分別・処理することが重要です。当社では、産業廃棄物分別要領の作成や施工現場のパトロール、産業廃棄物保管場所への掲示などを通じて、施工現場における適正な分別・処理を推進しています。



産業廃棄物保管場所 施工現場写真

サイディングプレカット工法の導入

建設業界では、担い手の確保や高齢化への対応が課題となっています。当社は、施工現場における作業負担や環境負荷の低減に向け、新築賃貸住宅の外装施工にサイディングプレカット工法を導入しています。サイディングプレカット工法は、外壁材をあらかじめ工場で加工することで、施工現場での加工作業を削減する工法です。これにより、現場作業の効率化に加え、現場で発生する端材の削減にもつながります。



窯業系サイディング プレカット材

プレカットサイディング 当社物件竣工実績

2026年6月期に竣工した物件のうち、24棟にサイディングプレカット工法を導入しました。

	～2023.6	2024.6月期	2025.6月期	2026.6月期
竣工	1棟	4棟	8棟	24棟

竣工実績

自然

節湯型キッチン・ユニットバス水栓の採用

湯水の出しっ放しや必要以上の使用は、水の消費量だけでなく、給湯に伴うエネルギー消費量の増加にもつながります。全住戸のキッチン・ユニットバスに節湯機能を備えた水栓を採用し、水使用量と給湯に伴うエネルギー消費量の削減に取り組んでいます。

※採用する水栓には、水栓に応じて、建築物エネルギー消費性能基準における節湯A1（手元止水機能）、B1（小流量吐水機能）、C1（水優先吐水機能）のいずれかに該当する機能を備えています。

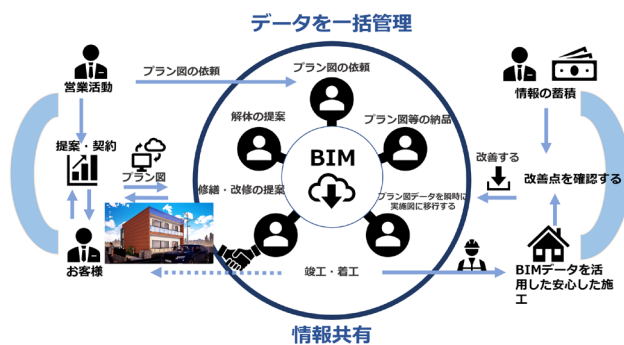


キッチン水栓 節湯性能C1

企業

BIMの導入

生産性・品質の向上や労働環境の改善、産業廃棄物・発注ロスの削減を目的として、BIM（Building Information Modeling）を導入しています。BIMは、コンピューター上に作成した3次元の建物モデルに、材料や部材の仕様・性能などの属性情報を付加し、設計から施工、維持管理までの各工程で情報を活用する仕組みです。BIMを活用することで、設計・積算業務の効率化に加え、部材数量を正確に算出し、産業廃棄物や発注ロスの削減につながっています。

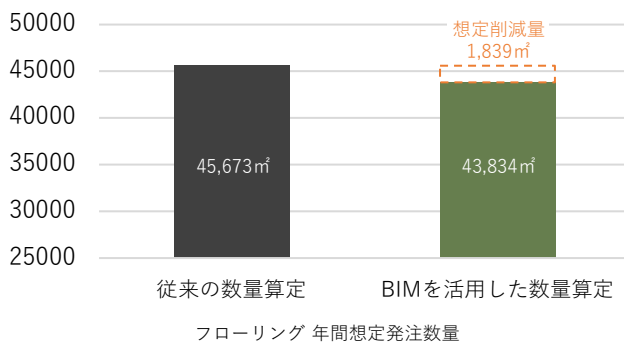


BIM導入効果 イメージ図

発注ロス 削減効果

BIMを活用したフローリングの部材数量算定で、1棟あたり平均約17.8㎡※の発注ロス削減効果が見込めます。年間の竣工実績(103棟)で換算すると約1,800㎡分の発注ロス・産業廃棄物削減に繋がります。

※ 2024年7月～2025年6月着工物件の平均値より算出



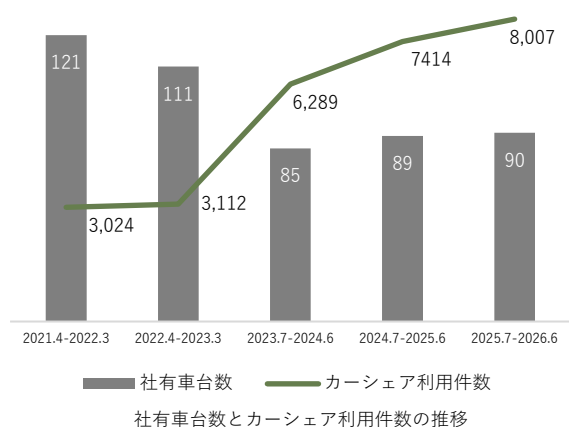
企業

エコドライブ／カーシェア利用の推進

エコドライブとカーシェアリングサービスの利用を推奨し、自動車利用に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。エコドライブとは、穏やかな発進や、車間距離にゆとりを持った加速・減速の少ない運転などにより、燃料消費量やCO2排出量の削減につなげる運転方法です。

車両管理システムの運転分析機能を活用し、安全性と環境負荷の低減に配慮した運転を推奨しています。また、カーシェアリングサービスの活用を進めることで、社有車の保有台数を削減しています。

2022年3月に121台だった社有車は、2026年6月には90台に減少しました。

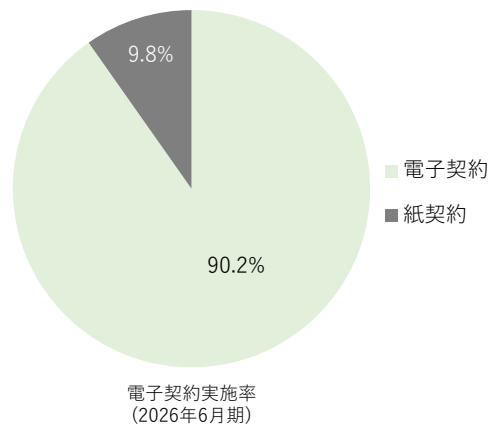


契約書類の電子化

業務効率化やコスト削減、紙資源の使用量削減を目的に、契約書類の電子化を推進しています。2022年2月からGMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社の電子契約サービス「電子印鑑GMOサイン」、2022年12月からイタンジ株式会社の電子契約サービスを導入しています。

2026年6月期は、当社貸主物件の新規賃貸借契約書、請負契約書（建築・修繕等）、不動産売買契約書（販売）、工事関係発注書の計20,351件のうち、18,364件（90.2%）を電子契約・電子発注で処理しました。

今後も契約書類の電子化を推進し、業務効率化と紙資源の使用量削減に取り組んでいきます。



	契約・発注件数	うち電子契約・発注件数	電子契約・発注実施率
当社貸主物件の新規賃貸借契約書	8,395	6,645	79.2%
請負契約書（建築・修繕等） 不動産売買契約書（販売）	101	60	59.4%
工事関係発注書	11,855	11,659	98.35%

2026年6月期 電子契約・発注状況

企業

CFP（カーボンフットプリント）の取り組み

自社賃貸集合住宅のCFP（カーボンフットプリント）を算定し、その結果をCO2排出量の削減に向けた取り組みに活用しています。CFPとは、製品やサービスの原材料調達から生産、使用・維持管理、廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体における温室効果ガス（GHG）排出量をCO2排出量に換算した値です。

CFPの算定により、自社賃貸集合住宅のライフサイクルにおけるCO2排出量を可視化しました。今後、算定結果をもとにCO2排出量の多い工程や要因を把握し、建築資材や設備の見直しなど、排出量削減に向けた施策を検討していきます。



資材製造



建築工事



運用



改修



廃棄

建築物ライフサイクル

建築物ライフサイクル イメージ図

各種取り組みによるCO2排出量削減効果

鉄骨造3階建て・18世帯の自社賃貸住宅をモデルケースとして、当社が進める環境負荷低減の取り組みのうち、「外壁非耐力パネルの木製化」「100%リサイクル石膏ボード」「太陽光発電システム」によるCO2排出量の削減効果を算定しました。



外壁下地パネルの木製化

「木パネル」

【概要】

非耐力壁と呼ばれる外壁の下地材(耐震性能に影響を及ぼさない部材)を鋼製部材から木製部材に変更

【二酸化炭素削減量】

0.7 tCO₂e

杉が年間に吸収する二酸化炭素量

約55本分
(緑地面積約550㎡分)

100%リサイクル石膏ボードの導入

「チヨダサーキュラー石膏ボード」

【概要】

石膏ボードの廃材を100%再利用し、且つ太陽光発電システムによる再生可能エネルギーのみで製造された石膏ボードを導入

【二酸化炭素削減量】

8.6 tCO₂e

杉が年間に吸収する二酸化炭素量

約617本分
(緑地面積約6,170㎡分)

共用部消費電力の自家発電

「太陽光発電システム」

【概要】

太陽光発電システムを導入。クリーンエネルギーを自家発電し、日中の共用部消費電力の一部を補う。

【二酸化炭素削減量】

216.6 tCO₂e

杉が年間に吸収する二酸化炭素量

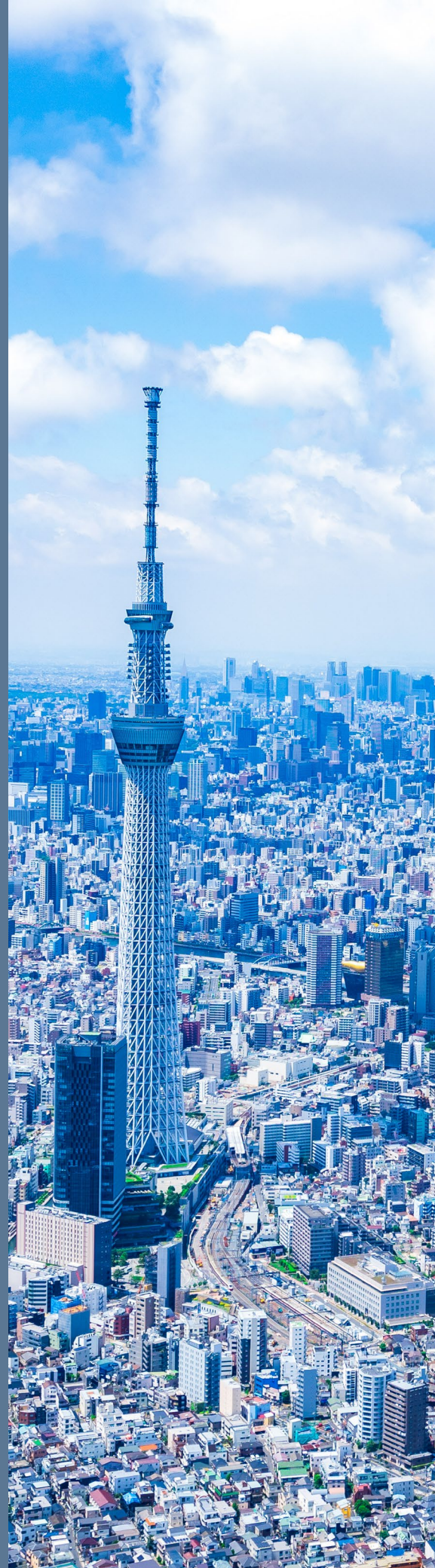
約15,472本分
(緑地面積約154,720㎡分)

※本算定は、経済産業省・環境省「カーボンフットプリントガイドライン（2023年）」に準拠して実施

※排出原単位は、「IDEA Ver. 3.4（AIST-IDEA）」および「環境省排出原単位DB Ver. 3.4」参照

社会

Social



社会 Social



■ 社会 – 基本方針

当社は 経営の中核において社会への積極的な貢献を重視し、重要な取り組みを掲げ、持続可能な社会の実現を推進しています。社会の多様性を尊重し、公正で調和の取れた社会を築くことを目指します。また、地域の課題解決に寄与することを重視し、地域経済の発展へ貢献します。ステークホルダーとの良好な関係を築き、社会のニーズに柔軟に対応していくことで、持続的な社会の発展に貢献していきます。

■ 社会 – 主な取り組み

ダイバーシティ&インクルージョン

- 多様な人財雇用の促進
 - ・プラチナえるぼし認定の取得
 - ・高齢者／障がい者雇用
- 柔軟な働き方の提案・推進
 - ・くるみん認定の取得
 - ・有休消化の促進
 - ・リモートワーク/シフト制勤務の実施

人財育成

- 人事制度の適正化
- 社員研修制度の実施
- 協力業者教育制度の実施

労働安全衛生

- ストレスチェックの実施
- 車両管理の徹底
- 建築現場における熱中症対策

顧客責任

- サプライチェーンサステナビリティの強化
- オーナー・入居者向けサービスの品質向上
- 利便性向上設備の導入
- 防犯カメラの設置

社会貢献活動

- 施工現場・物件周辺の清掃活動

■ ダイバーシティ & インクルージョン

多様な人財雇用の促進

人種、国籍、性別、年齢、障がいの有無などを問わず、多様なスキル・価値観を持つ人財を雇用しています。

プラチナえるぼし認定の取得

「プラチナえるぼし認定」は、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」を受けた企業のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性活躍に関する取り組みの実施状況が特に優良であるなど、一定の要件を満たした企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

当社は、2023年7月に「えるぼし認定」の3段階目を取得し、その後、さらに高い基準を満たしたことから、2025年5月に「プラチナえるぼし認定」を取得しました。



プラチナえるぼし認定

高齢者／障がい者雇用

当社では、定年を60歳とし、本人が希望する場合は65歳まで継続して勤務できる制度を設けています。年齢を問わず、建築士や施工管理技士などの専門的な知識・技能と豊富な経験を持つ人材を雇用することで、就業機会の確保に加え、若手技術者への技術やノウハウの継承にも取り組んでいます。2026年6月末時点で、60歳以上の社員63人（うち65歳以上30人）が勤務しています。

障がい者雇用においては、障がいの有無にかかわらず、すべての社員が能力を発揮できる職場環境の整備に取り組んでいます。個々の状況に応じた就業場所の選択など、必要な合理的配慮を行っています。

■ ダイバーシティ & インクルージョン

柔軟な働き方の提案・推進

多様なスキルや価値観を持つ人材が、それぞれの能力を最大限に発揮し、活躍できる職場環境の整備に取り組んでいます。

くるみん認定の取得

「くるみん認定」は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定する制度です。

当社は、2020年10月1日から2022年9月30日までの一般事業主行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たしたことから、「くるみん認定」を取得しました。



有休消化の促進

社員が意欲を持って能力を十分に発揮できる職場環境の整備を目指し、年次有給休暇の取得を促進しています。

	2019年4月 ～2020年3月	2020年4月 ～2021年3月	2021年4月 ～2022年3月	2022年4月 ～2023年3月	2023年7月 ～2024年6月	2024年7月 ～2025年6月	2025年7月～ 2026年6月
有休消化率	83.3%	93.4%	80.1%	84.2%	99.8%	91.7%	91.82%
業界平均有 休消化率※	43.3%	44.9%	53.2%	53.2%	-	-	-

有休消化率

※厚生労働省「就労条件総合調査」より抜粋

リモートワーク／シフト制勤務の実施

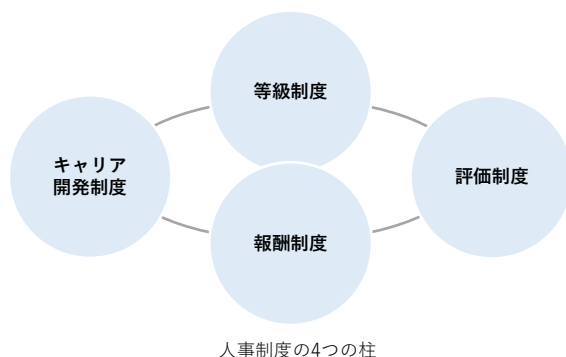
ワークライフバランスの向上を図るため、社員が柔軟な働き方を選択できる制度を導入しています。自宅で勤務するリモートワークや、1日当たりの所定労働時間を変えずに始業・終業時刻を調整できるシフト制勤務を導入しています。

人財育成

人事制度の適正化

社員一人ひとりが能力を発揮し、会社の持続的な成長につなげるため、人事制度の整備に取り組んでいます。当社の人事制度は、等級制度・評価制度・報酬制度・キャリア開発制度の4つの柱で構成されています。

社会環境や経営方針の変化に柔軟に対応し、より適切な人事制度となるよう、継続的に制度の見直しを行っています。



昇格ポイント制の廃止

2023年4月、管理職を対象に、評価結果の累積によって昇格するポイント制を廃止しました。これにより、年次にかかわらず能力や実績に応じた人財の登用が可能となり、若手社員のモチベーション向上や適切な人員配置につなげています。

専任コースの新設

2023年4月、マネジメントを職務としない新たなキャリアコースとして「専任コース」を新設しました。専任コースでは、特定の分野における専門的な知識や技能を生かし、活躍することを想定しています。複数のキャリアコースを設けることで、社員一人ひとりの主体的なキャリア形成を支援しています。

社員研修制度の実施

社員の成長と能力開発を支援するため、階層別研修と分野別研修を実施しています。

階層別研修では、新入社員をはじめとする若手社員から管理職層まで、それぞれの階層に応じた研修プログラムを実施しています。

分野別研修では、各分野に関する知識や経験を有する社内認定講師が研修を実施しています。社員は、自らが知識や技能を高めたい分野の研修を選択して受講することができます。



社内認定講師による分野別研修の様子

人財育成

協力業者教育制度の実施

施工現場における労働災害の防止や安全衛生意識の向上を目的に、半期に一度、施工業者向けの勉強会を開催しています。勉強会では、安全教育、建物点検報告、産業廃棄物の適正処理、品質改善事例の共有などを行っています。2026年6月期は、合計30回の勉強会を実施しました。



勉強会の様子

労働安全衛生

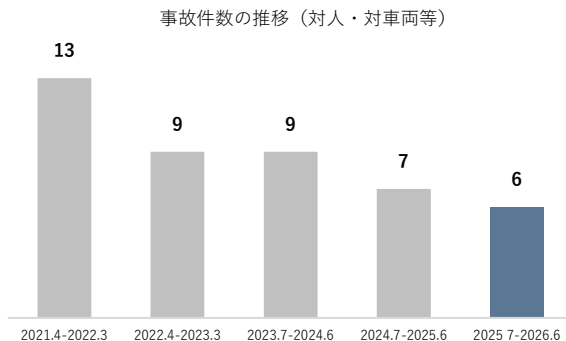
ストレスチェックの実施

社員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、労働安全衛生法に基づき、年1回ストレスチェックを実施しています。ストレスチェックの受検率は、2022年85.3%、2023年84.6%、2024年90.4%、2025年87.2%となっています。

車両管理の徹底

車両事故を未然に防止するため、安全運転に関する定期的な注意喚起や、車両管理システムを活用した走行履歴の確認・安全運転診断、社有車の使用前後における日常点検、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認などを実施しています。

こうした取り組みにより、車両事故は減少傾向にあり、対人・対車両等の事故は2026年6月期に6件となりました。いずれも軽微な接触事故等で、重大な人身事故は発生していません。



建設現場における熱中症対策

夏季の建設現場では、高温多湿な環境での作業により、熱中症のリスクが高まります。熱中症対策として、現場へのウォーターサーバーやスポットクーラーの設置、ネッククーラーや冷却ベストの配布などを実施し、作業員の健康と安全の確保に取り組んでいます。

顧客責任

サプライチェーンサステナビリティの強化

環境保全、労働環境、社会課題などに関する取り組み状況についてサプライヤーへのヒアリングを行い、必要に応じて改善や取り組みの推進を働きかけています。サプライチェーン全体で環境や人権、社会に配慮した事業活動を推進し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

オーナー・入居者向けサービスの品質向上

オーナー向けサービス

オーナーに安心して賃貸経営のサポートを任せていただけるよう、事業説明会を年2回、エリア別に開催しています。当社の事業や取り組みへの理解を深めていただくとともに、参加者同士の情報交換や交流の場としても活用されています。また、参加者へのアンケート結果をもとにサービス内容の改善を図り、品質向上に取り組んでいます。

2024年4月にオーナー向けアプリをリリースし、2026年6月末時点で86.2%のオーナーが登録・利用しています。ワークフロー、チャット、書類保管、収支連携などの機能を備え、オーナーとのコミュニケーションを一元化することで、管理業務の効率化を図っています。



事業説明会の様子

	2023/12 ～2024/2	2024/7 ～2024/9	2024/12 ～2025/3	2025/9～ 2025/11	2026/4～ 2026/6
参加組数	330	321	345	384	200

※2025年9月～11月：事業説明会・懇親会 384組、2026年4月～6月：イベント 200組

顧客責任

オーナー・入居者向けサービスの品質向上

入居者向けサービス

入居者向け会員サービス「LiVLi CLUB」では、契約更新・解約手続きの案内をはじめ、24時間緊急サポートやインターネットサービスなど、日々の暮らしを支える各種サービスを提供しています。また、家具レンタルや宅食サービスなどの優待特典を利用できる「LiVLi CLUB OFF」の提供や、入居者向けイベントの開催などを通じて、入居者の暮らしをサポートしています。

日々の情報配信におけるクリック率やリーチ数の分析、入居者を対象とした定期的な満足度アンケートなどをもとに、システムのUIやサービス内容を改善し、入居者向けサービスの品質向上に取り組んでいます。

PASSTOの導入

新たな入居者向けサービスとして、不用品の回収を通じて資源循環につなげる「PASSTO」を導入しています。入居者が不要になった衣類や雑貨などを手軽に手放せる機会を提供することで、リユース・リサイクルの促進につなげています。

2025年10月の導入以降、継続的に利用されており、入居者の利便性向上と資源循環の促進に取り組んでいます。

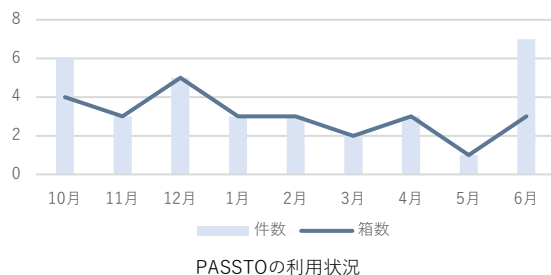
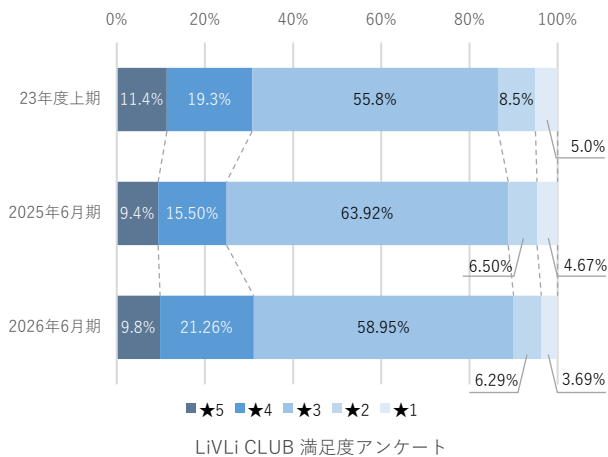
入居者向けイベントの実施

入居者同士の交流や、日々の暮らしを豊かにする機会の創出に向け、さまざまなイベントを実施しています。

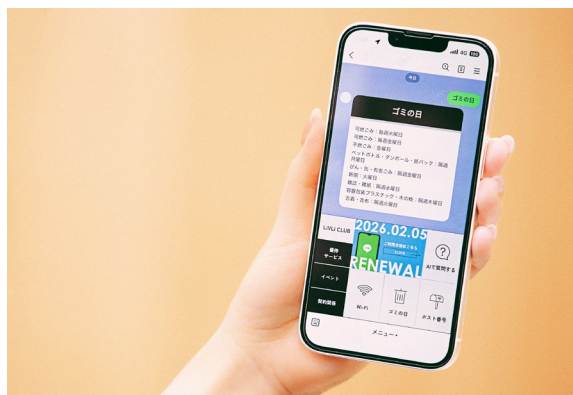
FUJI ROCK FESTIVALでのクリーンボランティア活動を継続して実施しているほか、2025年6月には、入居者とともに今後のイベントを考える企画会議を開催しました。そこで寄せられた意見をもとに、入居者交流イベント「LiVLi BBQ」を実施しました。このほか、「LiVLi Knit Cafe」や坐禅体験など、多様なイベントを開催しています。

LINEマイページへの移行

入居者の利便性向上を目的として、入居者向けマイページの機能をLINEへ移行し、「LINEマイページ」を導入しました。日常的に利用するLINEから各種情報やサービスにアクセスできる環境を整備することで、入居者の利便性向上を図っています。



入居者向けイベント「LiVLi Knit Café」の様子



「LINEマイページ」画面イメージ

顧客責任

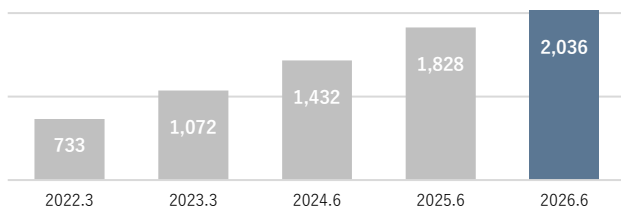
利便性向上設備の導入

宅配ボックス設置の推進

入居者の利便性向上を目的に、既存物件への後付けが可能な宅配ボックスの設置を推進しています。宅配ボックスの設置による再配達削減は、配達車両からのCO2排出量の削減や、物流業界における業務負担の軽減にもつながります。

2026年6月末時点で、管理物件5,037棟のうち2,036棟に宅配ボックスを設置しています。

宅配ボックス設置状況の推移

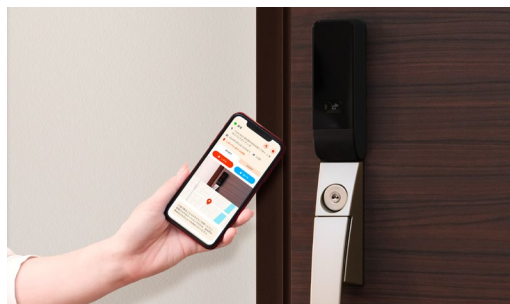


宅配ボックス設置後の様子

スマートロックの導入

入居者の利便性・快適性・安全性の向上、管理業務の効率化、オーナーの物件価値向上を目的に、スマートロックの導入を推進しています。スマートロックの導入により、入居者への物理キーの受け渡しが必要なくなり、デジタルキーによる賃貸運用が可能となります。また、入退去時の鍵交換が必要となるため、シリンダーの廃棄量削減にもつながります。

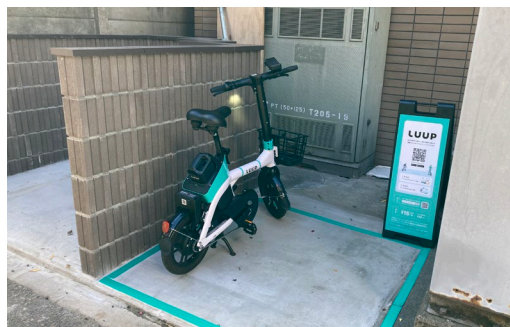
2026年6月期は、新たに84棟のスマートロック設置物件が竣工しました。



スマートロック デジタルキー開錠イメージ

シェアリングサービスの導入

リブランディング物件「Belleviage Kinshicho」に、電動アシスト自転車・電動キックボードのシェアリングサービス「LUUP」のポートを設置しています。入居者や近隣住民の移動の利便性向上に加え、自動車に代わる短距離の移動手段を提供することで、環境負荷の低減にもつながっています。



Belleviage KinshichoのLUUPポートの様子

顧客責任

防犯カメラの設置

入居者の安全・安心な住環境の確保や防犯性の向上、迷惑行為の抑制を目的に、2022年10月から、新規提案物件に防犯カメラを標準設備として導入しています。

※2022年5月～9月はオプション設備として設定。



防犯カメラ設置 現場写真

防犯カメラ 当社物件竣工実績

2026年6月期に竣工した物件のうち、98棟に防犯カメラを導入しました。

	～2023.6	2024.6月期	2025.6月期	2026.6月期
竣工	1棟	46棟	70棟	98棟

竣工実績

社会貢献活動

施工現場・物件周辺の清掃活動

2014年から、環境美化と地域社会への貢献を目的に、施工現場やその周辺の清掃活動を毎月実施しています。



清掃活動の様子

	～2023.6	2024.6月期	2025.6月期	2026.6月期
実施件数	373件	500件	493件	640件

清掃活動実施件数

ガバナンス

Governance



ガバナンス Governance



■ ガバナンス – 基本方針

当社は、ガバナンスの重要性を深く認識し、透明性と倫理を経営の中心に据え、「ガバナンス基本方針」を掲げることで、組織全体での健全性と責任ある経営を追求します。公正かつ責任ある経営を実践することで、利益相反や不正行為を排除し、企業の法令遵守や内部統制の強化に努めます。さらに、ステークホルダーとの透明かつ継続的な対話を通じて、信頼関係の構築を目指します。私たちのガバナンスは、企業の長期的な繁栄と社会的な価値創造と持続可能な未来を築くための基盤となります。

■ ガバナンス – 主な取り組み

コーポレート・ガバナンス

- 管理体制・システムの整備

リスクマネジメント

- リスクマネジメント体制の整備
- 情報セキュリティリスクマネジメント
- ハザードリスクマネジメント
- 投資リスクマネジメント

コンプライアンス

- コンプライアンス体制の整備
- コンプライアンス相談窓口の設置と整備
- 各種研修の実施

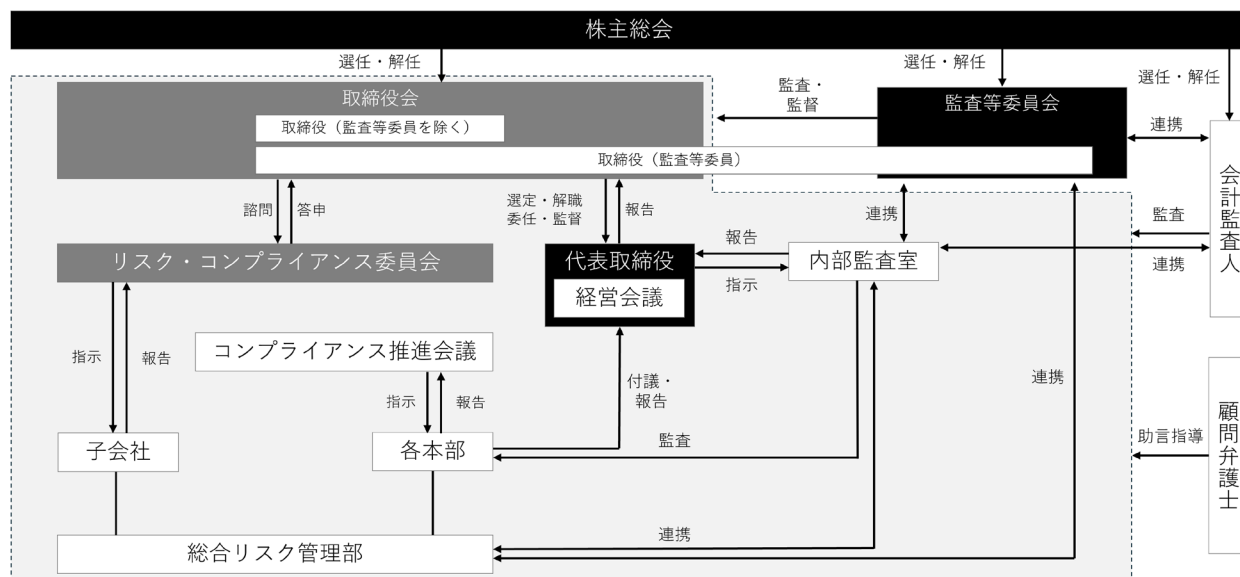
■ コーポレート・ガバナンス

管理体制・システムの整備

取締役会および取締役

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名と、監査等委員である社外取締役3名の計6名で構成されています。経営上の重要事項や業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しています。原則として毎月1回の定例取締役会を開催するほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

取締役は、取締役会において積極的に意見を表明し、十分な議論を行うとともに、職務の執行に必要な情報の収集に努めています。社外取締役は、それぞれの専門的な経験や知見を生かし、独立した客観的な立場から意見・助言を行うことで、取締役会の監督機能の強化に努めています。また、取締役会における議論の充実に向け、執行役員とも連携を図っています。



監査等委員会

監査等委員会は、3名の社外取締役で構成され、原則として毎月開催しています。監査等委員会規則に定める重要事項等を審議するとともに、監査・監督機能の強化に努めています。監査等委員会では、選定監査等委員や内部監査室等から報告を受けた監査結果等をもとに、経営上のリスクについて議論するなど、適法性・妥当性の観点からガバナンスの強化に向けた検討を行っています。

経営会議

取締役会から委嘱された事項や、その他経営に関する重要事項について協議・決議する機関として、経営会議を設置しています。社内取締役および執行役員が出席するほか、必要に応じて監査等委員である社外取締役も出席できる体制とし、経営の客観性・透明性の確保に努めています。

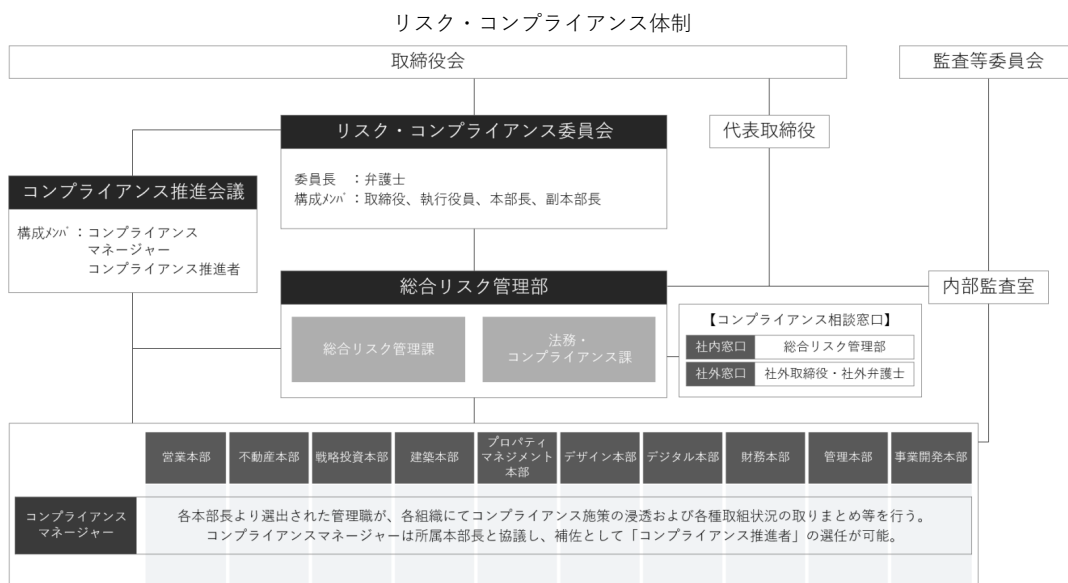
執行役員

執行役員制度を導入し、経営機能と業務執行機能の分離・強化を図ることで、経営の健全性と効率性を高めるとともに、取締役会による監督機能の強化と経営の透明性の確保に努めています。

■ リスクマネジメント

リスクマネジメント体制の整備

当社を取り巻くリスク（業務の適正な遂行を阻害し、または損失を発生させる要因）を認識・評価した上で、必要な対策を実施し、継続的に改善する一連のプロセスを通じて、当社への影響を適切な水準に管理する体制を整備しています。



リスク・コンプライアンス委員会

取締役会の諮問機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。同委員会では、リスク管理・コンプライアンス推進活動に関する重要事項を審議するとともに、各本部が作成するリスク対応計画の進捗状況をモニタリングしています。委員長には、郷原総合コンプライアンス法律事務所の代表弁護士である郷原信郎氏を迎えています。また、コンプライアンス・リスクマネジメントに知見を有する大久保和孝社外取締役も委員として参画するなど、外部の専門的な知見や客観的な視点を取り入れた委員会運営を行っています。

リスクマネジメントの取組

当社は、事業活動に大きな影響を及ぼすリスクを特定し、その管理状況を全社的な視点から把握・評価しています。各リスクは、組織への影響度とマネジメントコントロール度の2軸で評価し、リスク・コンプライアンス委員会において対策の優先度を決定しています。優先度の高いリスクについては、各リスクの担当部署が具体的な対策を講じるとともに、経営陣が参加する会議体において、対策の進捗状況を確認しています。

項目		主要リスク
市場・経済環境リスク	金利上昇	当社グループは事業資金の一部を金融機関からの借入等により調達しているため、金利が大幅に上昇した場合、支払利息の増加により資金調達コストが増加し、業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、金利上昇により、不動産投資家の投資意欲の低下や、住宅購入検討者のローン負担の増加による受注・販売件数の減少を招き、大型案件への投資余力の低下や事業拡大の制約につながる可能性があります。
	市況変動	経済情勢の悪化や地価の変動により、顧客の購入意欲が低下した場合、不動産売買取引件数や建築請負受注の減少を招くおそれがあります。特に市況の悪化が長期化した場合には、売上高・利益の減少に加え、保有する棚卸資産の評価損が発生するなど、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
	税制改正	不動産の取得・保有・相続等に関する税制が改正された場合、その内容によっては顧客の投資・購入判断に影響を与え、受注や需要が減少するおそれがあります。
コスト・供給リスク	資材価格の高騰	資材価格の急激な上昇やサプライチェーンの混乱が生じた場合、受注済みの請負案件や現在進行中の開発案件において、想定を上回る原価の増加や必要な資材の調達難、工期の長期化を招くおそれがあります。これらにより、当初見込んでいた利益の確保が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
	建築技能労働者不足	労働市場の逼迫や建設業における時間外労働の上限規制などの影響により、建設技能労働者の確保が困難となった場合、施工能力の低下や工期の長期化、労務費の高騰を招き、収益性に影響を及ぼすおそれがあります。
品質リスク	品質管理	品質管理基準の運用や多重チェックによる現場検査体制を構築していますが、重大な品質上の瑕疵が発生した場合、社会的信用の低下やブランド価値の毀損等により、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
外部環境リスク	自然災害	当社グループでは、事業継続計画（BCP）の策定や災害時の復旧体制の整備に取り組むとともに、安否確認システムの整備や建築現場における防災対策を継続的に実施しています。しかしながら、大規模地震や風水害等により、建築現場の損壊、事業拠点の機能停止、サプライチェーンの寸断、賃貸事業の停滞等が生じた場合、事業活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

リスクマネジメント

情報セキュリティリスクマネジメント

当社では、情報資産を企業の重要な財産と認識し、「情報管理規則」などの社内規則に基づき、情報資産の適切な管理・保管を徹底するとともに、社員に対する情報セキュリティ教育を実施しています。

また、当社は、IT・データを活用した経営を推進しており、その基盤を支える情報セキュリティレベルを確保するため、情報システムの適切な運用・管理に加え、システム障害やサイバーセキュリティインシデントの発生防止に向けた技術的な対策を講じています。

組織的対策

- ・ 情報セキュリティ関連規則等の制定
- ・ IT関連予算の一元的管理

人的対策

- ・ 標的型メール攻撃に対する訓練実施
- ・ eラーニングによる教育の実施

物理的対策

- ・ 顔認証システムによる入退室管理
- ・ 鍵付きキャビネットでの書類保管

技術的対策

- ・ ゼロトラストシステムの導入
- ・ アクセス権限の制限

ハザードリスクマネジメント

当社では、「危機管理規程」に基づき、会社において発生した、または発生が予想されるさまざまな危機事象に迅速かつ的確に対処するための体制を整備しています。

また、優先して継続・復旧すべき業務を定め、大規模地震などの不測の事態が発生した場合にも、当該業務を継続し、または中断した場合には可能な限り早期に復旧するための事業継続計画（BCP）を策定し、定期的に見直しています。

投資リスクマネジメント

当社では、「投資規則」に基づき、投資に関する重要事項を協議する投資協議委員会（インベストメント・コミッティー：IC）を設置しています。ICには、代表取締役社長に加え、投資事業に関係する役員が参画しています。

また、年2回、保有・運用中の不動産物件について、ビジネスプラン（アセットマネジメントを行うために策定する事業計画）の進捗状況を検証しています。さらに、物件の状態や周辺環境の変化等に応じて、追加投資等に関する必要な意思決定を行っています。

■ コンプライアンス

コンプライアンス体制の整備

当社は、経営理念に「信用、信頼、フェアネスはすべてに優先する」、また行動指針に「Integrity 人が見ておかしい、ということとはしない。誠実さ、高潔さを行動原理の中心に据え、取引先、社会、仲間からの信頼を確立する」を掲げています。さらに、コンプライアンスを「法令遵守に留まらず社会の要請に応える」と定め、社員一人ひとりがその実践に取り組んでいます。

全社的なリスクマネジメントの枠組みの中で、コンプライアンスリスクを一体的に管理する体制を整備するとともに、各種業務を適切かつ円滑に進めるための社内ルールやマニュアル等を定めています。社員のコンプライアンス意識の醸成に向けては、期初にコンプライアンス推進計画を策定し、同計画に基づき、教育をはじめとする各種施策を実施しています。

※リスク・コンプライアンス委員会についてはP.29参照

コンプライアンス推進会議

リスク・コンプライアンス委員会の下に、コンプライアンス推進会議を設置しています。同会議には、コンプライアンスマネージャーおよびその活動を支援する社員が参加しています。四半期に1回開催し、リスク・コンプライアンス委員会で審議された事項の社内への浸透や、施策の実施状況を踏まえた改善策等について議論・検討するほか、委員会メンバーとコンプライアンスマネージャーとの意見交換を行っています。

コンプライアンスマネージャー

コンプライアンスマネージャーは、リスク・コンプライアンス委員会からの共有事項を部署内に伝達するとともに、各部署の実情に応じたコンプライアンス教育や施策を計画・実施する役割を担っています。各部署では、コンプライアンス推進に向けた計画を策定・実施し、その進捗状況をリスク・コンプライアンス委員会がモニタリングしています。また、年次のコンプライアンス意識調査の結果を部署別に把握し、継続的な施策の改善に活用しています。

コンプライアンス相談窓口の設置と整備

当社は、内部通報規程を策定しており、社員等からコンプライアンス相談窓口にご相談または通報があった場合に、同規程に基づき適切な対応が行われるための仕組みを整備し、コンプライアンスの強化を図っています。

コンプライアンス相談窓口への相談等は、重大な事案に限らず、日々の業務上の判断や上長からの指示に不安を感じた場合、法令違反の可能性を感じた場合など、さまざまな事項について相談できることを周知し、運用の実効性を高めています。相談窓口は、社内窓口として総合リスク管理部に設置するほか、社外窓口として社外取締役および外部の法律事務所にも設置しており、相談しやすい環境づくりに努めています。対象者は、当社が雇用している社員・アルバイト・パートタイマー、当社が受け入れている派遣社員、過去に当社の社員等であった者に加え、当社との請負契約その他の契約に基づいて継続的に取引を行っている事業者の社員としています。相談者のプライバシーは保護され、相談を理由とした報復行為や人事処遇上の不利益な取り扱い等を受けることはありません。また、匿名による通報も可能としています。

コンプライアンス

各種研修の実施

当社では、社員一人ひとりが高い倫理観のもと、法令・社会規範の趣旨を理解・遵守することはもちろん、当社を取り巻くさまざまなリスクに対するリテラシーの向上を目的に、継続的な教育・研修等を実施しています。

コンプライアンス研修

当社は、コンプライアンス意識の向上や事案の発生を未然に防止することなどを目的に、コンプライアンス研修を毎年実施しています。外部の専門家による講義形式も一部取り入れていますが、より自分事として捉えられるよう、ディスカッションを中心としたグループワーク形式の研修にも注力しています。

テーマ	実施	対象	形式	概要
コンプライアンスはなぜ必要か	2020年12月	部長以上	グループワーク	・当社における過去事案の原因の深掘りなどを通じて、コンプライアンスに取り組むことの必要性について議論し、社員の納得感を醸成
ステークホルダーからの「信頼」	2022年1月	全社員	グループワーク	・ステークホルダーからの信頼に焦点を当て、ステークホルダーからの期待と、それに応えられない場合のリスクなどについて議論
コンプライアンス問題の自分事化	2022年10月	全社員	グループワーク	・他社のコンプライアンス問題を題材に、自分事として捉えることを通じて、社員の意識変革を促す
Philosophyに基づく事例対応	2023年10月	全社員	グループワーク	・ステークホルダーと当社の利害が対立する具体的な場面を想定し、Philosophyに基づく対応について議論
ステークホルダーの立場で考える	2024年10月	全社員	グループワーク	・他社のコンプライアンス不祥事を題材に、問題をステークホルダーの立場から考え、企業が社会に与える影響について理解を深める
「信頼残高」スコアリングワーク	2025年10月	全社員	グループワーク	・他社の不祥事とその対応を題材に、企業に対する信頼の変化をスコアリングし、社会からの信頼について理解を深める

ハラスメント研修

適切なコミュニケーションが損なわれる職場環境は、さまざまな問題の発生につながるおそれがあるため、働きやすい職場環境・組織風土の醸成と、ハラスメントに関する正しい知識の習得を目的に、ハラスメント研修を実施しています。

テーマ	実施	対象	形式	概要
ハラスメントのない職場づくり	2023年3月	全社員	講義	・講師：木下潮音 弁護士（第一芙蓉法律事務所） ・ハラスメント事案の共有、管理職および一般社員に求められる行動等
ハラスメント防止 職場のコミュニケーション向上	2024年3月	全社員	講義	・講師：木下潮音 弁護士（第一芙蓉法律事務所） ・業務で起こり得るハラスメント具体事例を題材に、社員が取るべき適切な行動を解説
心理的安全性を高める コミュニケーション	2025年5月	全社員	講義	・講師：ANAビジネスソリューション ・職場の心理的安全性を高めるコミュニケーションの取り方について具体的に解説
アンコンシャスバイアスへの理解	2026年5月	全社員 ・ 役員	講義	・講師：ANAビジネスソリューション ・アンコンシャスバイアスを客観的に捉え直し、事実に基づいた配慮あるコミュニケーションの実践を促す

リスク管理研修

リスクマネジメントへの理解促進と、リスクに対するリテラシー強化を目的とした研修を実施しています。

テーマ	実施	対象	形式	概要
リスクマップの見直し	2021年1月	部長以上	グループワーク	・本部別にピックアップしたリスクに対する評価結果を基に、リスクに対する認識の差異や考え方等について理解を深める。
リスクマップの見直し	2022年2月	部長以上	グループワーク	（同上）
重要リスクの深堀	2023年2月	部長以上	グループワーク	・事業運営上、重要性の高いリスクに対する現行の対応を見直すため、現状の課題や問題点等について集中的に検討する。
集中討議 - 戦略とリスク管理 -	2024年4月	部長以上	グループワーク	・戦略の立案・遂行に当たっては、当該戦略の遂行を阻害する要因（リスク）に適切な対策を講じる必要があることから、討議を通じてリスクマネジメントの思考訓練を行う。

外部評価・外部基準

ZEHデベロッパー

2022年12月認定



くるみん認定

2023年9月認定



プラチナえるぼし認定

2025年5月認定



健康経営優良法人2026

2026年3月認定



■ 対象期間 / 注記

■ 報告対象期間

2026年6月期（2025年7月1日から2026年6月30日）

但し、記載されている活動、取組み内容については一部それ以前からのものを含みます。

■ 発行情報

発行日：2026年10月1日

次回発行日：2027年10月予定

■ 注記

2025年度（2024年7月1日から2025年6月30日）

2024年度（2023年7月1日から2024年6月30日）

2023年度（2022年4月1日から2023年3月31日）

2022年度（2021年4月1日から2022年3月31日）

2021年度（2020年4月1日から2021年3月31日）



帝国不動産株式会社

〒104-0061 東京都中央区銀座4-12-15 歌舞伎座タワー

<https://teikokufudosan.jp/>

本冊子に記載されているすべての情報は、著作権法およびその他の法律により保護されています。
無断での引用や転載、複製は禁じられています。